

# JFTA2020年 車両規則 及び クラス名称変更について

## < Pクラス >

Pクラスとは、改造制限を最小限度に止めたいわば改造無制限クラスです。しかし、安全上の観点から下記の内容とします。

### 1. 車体外装等

- ① 形状等に特に制限は設けないが、外側部が鋭利でないこと。
- ② エンジン、プロペラシャフト等回転部が露出していないこと。
- ③ フェンダーについての規定は設けない。(2014年より制限の廃止)

### 2. エンジン関係

- ① エンジンは、特に制限なし。
- ② ドライバーとの間に隔壁があること。
- ③ ラジエターの制限はないがキャップ、リザーバタンク等液漏れ対策をすること。
- ④ 燃料タンク及び配管は、安全なものを使用し確実に固定すること。転倒時等にドライバーに燃料が掛からぬよう対策すること。
- ⑤ 排気管等は、外部より容易に接触できないこと。

### 3. 駆動系

- ① 特に制限なし。
- ② プロペラシャフト等回転部とドライバーとの間に、強固な隔壁があること。

### 4. タイヤ・ホイール関係

- ① 特に制限なし。カットタイヤ(グルーピング)可。但しスパイクタイヤ、タイヤチェーン等の滑り止めの装着は、認めない。

### 5. サスペンション

- ① 特に制限なし。

### 6. ブレーキ関係

- ① 一つのペダルにより、四輪同時に制動する構造を有すること。
- ② 二輪以上を同時に制動するパーキングブレーキを有すること。

### 7. 電装関係

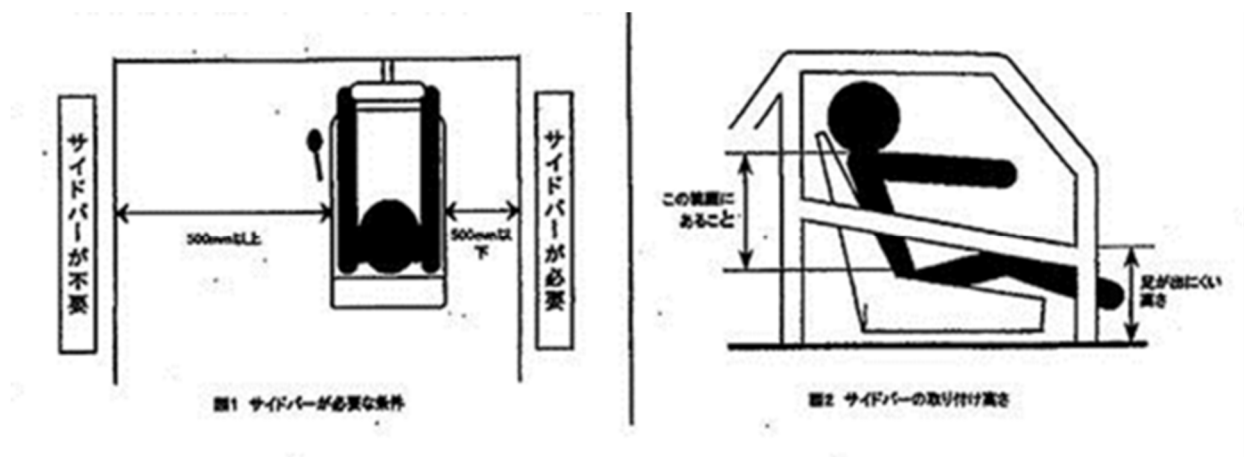
- ① 電気配線は、絶縁対策を十分に行うこと。
- ② バッテリーは、確実に固定し、ターミナル部はテーピングを行うこと。湿式のバッテリー(バッテリー液が入っているもの)は、転倒時等にドライバーにバッテリー液が掛からぬよう対策すること。

### 8. 安全装備関係

#### ① ロールゲージ

- 1) 6ポイント以上のロールゲージを装着すること。

- 2) 十分な強度があり接続部、取付部も確実に固定されていること。（車体に取り付ける場合は、あて板等の対策を行うこと。）
- 3) シートより車両外側までの距離が500mm以内の場合は、サイドバーもしくは金属製のドアを装着すること（図1参照）。サイドバー及びドアの高さは、ドライバーが車両静止状態でシートに着座した状態で、腰骨の高さ以上、肩の高さ以下とし、足が容易に出ない高さを有すること（図2参照）。
- 4) 静止状態で、ドライバーの身体が、一部でも外に出ないこと。



## ②シートベルト

- 1) 自動車用に製造された4ポイント（4×3タイプ含む）以上のシートベルトを装着すること。
- 2) 取り付け部は、強固であり周囲に亀裂、腐食がないこと。

## ③カットオフスイッチ（キルスイッチ）

緊急時に電気回路を遮断するカットオフスイッチを、メインスイッチ以外に装着が望ましい。

## ④消火器

1個以上の消火器の装着が望ましい。

## ⑤牽引フック

車両の前後に、各2個以上の強固な牽引フックを装着すること。

レスキューなど使用の際に分かりやすくする為に赤色にすること（テープ可）。

## < Xクラス > 名称変更 → Sクラス

前年度までの Xクラスが Sクラスという名称変更になります(ストレートクラスの意味) これまでの Xクラスの車両でも出場は可能ですが 新たに FFキット取り付け使用可能 ステアリングブレーキ取り付け使用可能です。 4WS(リアの四輪操舵)車以外のクラスとなります。4WS 車両は確実にリアに固定バーなどの取り付けを必ず行い リアが四輪操舵にならなければこちらのクラスにも出場可能です。

また ロールバーは 6 点式以上で フレームに 4 ポイント以上が (特にドライバーを守るフロント側と B ピラー車両中心) フレームにロールバーが落としてある事

※フロアに落としてるロールバーの場合は必ずフレームからの補強ステーなどを用いて補強をフレームから取り入れる事 (認識により解釈が違うため 各選手は自分の地域の JFTA 理事など 主査者でも可に問い合わせてください。)

## < Nクラス >

### 1.保安部品関連

1 ランプ類はテーピング等飛散防止をほどこすこと。テールランプ(ストップランプ)は著しく光量が劣るもの。著しく面積の小さいもの等、著しく視認性が劣るものは認めません。

### 2.車検

1 車検有効期限切れ、一時抹消、車検証紛失などの車両での参加は可能ですが、仮ナンバー等での自走参加は認めません。

2 構造変更及び記載事項変更を受けた車両での参加は必ず車検証を提示してください。

### 3.車体外装

1 構造変更を申告した公認取得車両以外、車両の形状変更認めません。ただし同一車種のグレード違い等により

複数の車体形状が設定されている場合は、すべて同一車種とみなして、その部品等の相互交換及び取外しは禁止しない。トップ部分に関しても同じく禁止はしませんが安全性を低下する変更に関しては JFTA は積極的に推奨はしません。その際ロールケージは 11.1 に定められた車両の形状に合致したものを装着することが必要です。

2 タイヤの車体よりのはみ出しは認めません。必ずオーバーフェンダー等で覆ってください。

3 全てのドア、ゲート類の取外しは認めません。荷台のゲートに関してはパネル形状でなくとも認めますが、左右の ドアに関しては取外しは認めません。ただし着座状態でひじより下を覆うドアが装着されている場合はその限りではない。その形状材質は細かく定めませんが、ひじを含めてその下の身体が容易に車外にさらされる隙間を有する形状のドアは認めません。上記 1 に記した同一車種でその部品が設定されている場合は、その使用も認めます。乗員の身体保護の観点からドア内貼りは必ず装着すること。材質はなるべく堅牢な材質を選択すること。ハードドアから幌製のドアに交換することは推奨しません。

形状のドアは認めません。上記 1 に記した同一車種でその部品が設定されている場合は、その使用も認めます。乗員の身体保護の観点からドア内貼りは必ず装着すること。材質はなるべく堅牢な材質を選択すること。ハードドアから幌製のドアに交換することは推奨しません。

4 ソフトトップ車両の幌を取り外すことは認めますが、ドアは必ず装着すること。その際は幌製のドアも認めますが骨組みを有し確実に閉じる事のできる構造としてください。

#### 4.車体内装

1 乗員の身体保護および安全のための部品(ダッシュボード、ドアトリム等)を取り外すことは認めません。

2 シートの変更は認めるが、自動車用シートで強度が十分保たれたシート及び取り付け方がされていること。助手席

も運転席と同等の条件とし、構造変更により乗車定員1名で無いかぎりは助手席を取り外してはいけません。なお、その場合は構造変更が記載された車検証を必ず提示すること。その際は車検の有効期限が切れていてもかまいません。

#### 5.エンジン

1 エンジンの換装は認めます。

例 F6A □ K6A、F6A ツインカム F6A □ M15 等

2 市販部品の取り付け及び交換は認めますが、適切に取り付けられていること。

3 燃料タンクを社外品(競技用安全タンクも含む)に交換することは認めません。たとえ純正の燃料タンクであっても

取り付け位置の変更は認めません。

#### 6.駆動系

1 リア差動装置(デファレンシャル)の機能を制限及び停止する装置(LSD、デフロック等)の装着と使用は認めます。

#### 7.ブレーキ系

1 市販部品の取り付け及び交換は認めます。

#### 8.タイヤホイール

1 タイヤは市販品との交換を認めますが、それらをグルーピング等加工することは認めません。なおスパイク、タイ

ヤチェーン等の装着も認めません。

#### 2020年Nクラス車両規則重点注意項目

2 タイヤホイールは市販品との交換は認めますが、タイヤホイールを加工する事は認めません。装着方向を変更する事も認めません。

3 ホイールスペーサーの装着を認めますが、安全に配慮した構造と装着方法を守ってください。9.サスペンション

1 市販部品の取り付け及び交換を認めます。2 懸架方式の変更も認めます。

#### 10.電装関係

1 バッテリーの取り付け位置の変更は認めますが、確実に固定し、ドライタイプ及び完全密閉式のバッテリー以外は

電解液が漏れ出ないケースで覆ってください。ケースで覆った場合でもバッテリーのプラス端子は必ず確実に絶縁してください。

#### 11.安全装備 1 ロールケージ

オープンタイプ(樹脂製のトップ装着車両も含む)の車両は6ポイント式以上のロールケージを装着してください。鋼板車体であっても4ポイント式以上のロールケージ装着を強く推奨し

ます。なおロールケージの取り付けは十分に強度を有する部分に十分な強度を有するボルトにて裏当て板を装着して確実に固定してください。サビ等腐食が著しい部分への取り付けは必ず鋼板で補修してから取り付けてください。

## 12.シートベルト

1 たとえ車両製造当初からの純正品であっても 2 ポイント式のシートベルトは認めません。

2 純正 3 ポイント式のシートベルトも認めますが、オフロード走行の特性を考慮すると、自動車競技用の 4×3 タイプ

以上の取り付けポイントを有するシートベルトに交換する事を強く推奨します。

3 シートベルトは使用年数及び保管条件により劣化します。あきらかに劣化したシートベルトは速やかに交換してください。

13.市販部品及びワンオフ部品の取り付け交換は認めますが、競技規則のクラス区分により、使用に制限を設けたり使用に減点(ペナルティー及びハンディポイント)を科せる装置

※ これらの装置を有する車両は予め申告しその装置が作動不可能な状態にして参加してください。よってその作動を停止出来ない構造(完全自動で動作を行う装置等)の場合は競技規則により減点(ペナルティー及びハンディポイント)を科せることとします。なお本機能を予め申告しないで使用した場合は不正出場として減点ではなく当日の競技を失格とします。ハンディポイントは 1 セクション 1 ポイント×総セクション数として算出します。

### 1) 駆動系

1 フロント側差動装置(デファレンシャル)

2 主駆動軸変更装置(FF キット等)、4WS 及びそれに該当する装置

※ 例外として車両に製造当初から搭載されている ABS 機能での差動制限に関しては認めません。

### 2) ブレーキ系

1 車両製造当初から装着されているプロポーションバルブ以外のブレーキ系を任意に制御する装置。(左右の

制動力を制御する装置ならびに、前後の制動力を制御する装置の双方)

※ なおブレーキシステムを閉鎖し、元の状態に戻すことができない装置及び行為は一切認めません。

上記 13.に該当する場合の対策例 電氣的に動作する場合は元の電源を切る。スイッチ等に封印を施す。物理的に動作する場合は作動用レバー等を外す。封印を施す等、競技中に使用不可能な状態を明確に確認できる方法にて対策してください。

● 天災などによる大会の中止 ●

大会地（開催場所に限る）が 台風や地震 津波や火山などによる災害の場合 主催者の現地判断基準とし その旨をJFTAホームページや SNS 各地区の理事に中止か開催かの告知をいたします。その場合 大会が主催者判断での中止の場合は 延期はなく事務局手数料 2000円/台を引いての返金ですが 大会開催地が災害ではなく 他地区での災害のためエントリーはしてるが 大会には来れない場合は 主催者と連絡を取りあってもらうが エントリー費の返金を行わないものとする。本人都合でも同じ事柄であるものとする。

● 各クラスのポイント ●

1位 10P 2位 7P 3位 5P 4位 4P 5位 3P 6位 2P

7位～10位までも 1Pが適用となります。

2020年は年間6戦中 選手は最終戦含める3戦の消化にてシリーズランキングポイントの順位が与えられます。仮にも年間5戦を消化（大会出場）の場合でも最終戦に出場しなければ5戦までのポイントは無効となります。

また天災（地震 台風 津波 噴火他）により 主催者（現地大会会場）の運営が不可の場合（中止）は大会延期は行わず それまでのシリーズポイント合計で集計します。

※仮にも年間シリーズ6戦中 第1戦 3戦と 最終戦の6戦が天災での大会中止の場合でも 第2戦 4戦 5戦での集計にてシリーズ合計とし 年間表彰とします。

その場合は3戦消化の義務は無くなり 単純に合計ポイントでのシリーズ表彰とします。天災により年間6戦中5戦のみ大会実行の場合も 3戦消化の義務は無くなるが 最終戦が開催の場合はその大会には出場しなければポイントの有効はないものとする。